

令和 7 年

寒川町教育委員会会議録

11 月 定 例 会

日 時：令和 7 年 11 月 19 日（水）
午後 1 時 3 0 分 ～ 午後 3 時 19 分

場 所：東分庁舎第 2 会議室

出席者

< 教育委員会 >

教育長		花	山	尚	人
教育委員 1 番		布	谷	あけみ	
2 番		小	川	雅	子
3 番		大	森	博	明
4 番		山	本	博	司

< 事務局職員 >

教育次長	高	橋	陽	一
教育政策課長	奥	谷	浩	二
学校教育課長	上	村	純	一
教育施設給食課長	川	部	雅	人
生涯学習課長	岡	野	恵	子
教育政策課指導主事				
（兼）学校教育課指導主事	明	珍	陽	介
学校教育課指導主事	三	浦	隆	司
寒川町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館館長	川	村	佳	子
書記	千	野	あずさ	
	小	林	将	太

寒川町教育委員会定例会（11 月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名 大森委員 山本委員

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

②総合図書館報告（資料 2）

5. 委員報告

6. 協 議

①第2次寒川町教育振興基本計画【改定版】（案）に係るパブリックコメントについて（資料 3）

②令和7年度実施全国学力・学習状況調査の結果について

7. その他

8. 議 事

報告第9号 専決処分の報告について

9. 閉 会

1. 開 会

○教育長

本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会 11月定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

○教育長

会議録署名委員は大森委員と山本委員にお願いいたします。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告として4点報告いたします。緩やかにインフルエンザの罹患が増えており、11月11日に茅ヶ崎市の保健所からインフルエンザの流行警報が発令されました。茅ヶ崎・寒川の両市町が対象となっています。町内の小・中学校については、11月19日時点で寒川小学校、旭小学校、小谷小学校、寒川中学校、旭が丘中学校にて学級閉鎖を実施しており、南小学校では学年閉鎖を行っています。今後も手洗い・うがい、教室の換気等の感染症予防について、学校に注意喚起してまいります。

10月31日に南小学校の研究発表会を実施しました。テーマは「自分の考えを持つ・広げる・深める～考えの『ずれ』を通して～」で、物語文に関する3年間の研究成果を発表しました。研究発表会の質は歴代でも最高水準であると考えます。取り上げた教材は「大造じいさんとガン」「ごんぎつね」「ちいちゃんのかげおくり」など王道単元であり、先生たちが研究テーマを自分のものとして捉え直し、子どもたちに指導している様子が伝わってきました。子どもの問答も活発かつ自然で、先生たちの日頃からの努力が素直に出ていました。河村校長とお話した際、この成果を寒川町全体の教育に広げていくよう、さらなるリーダーシップを発揮いただくようお願いしました。町内の他校に与えた影響も大きく、茅野先生の著書を購入して勉強しようとする若い先生も出ており、国語教育に対する興味が高まっています。

11月12日に一之宮小学校、11月17日に小谷小学校の教育委員会計画訪問を実施しました。一之宮小学校は3年間道徳を研究し、全学級担任が道徳授業を展開しました。講師の北川達夫氏は「心のチャート図」や「短縮教材」など分かりやすい指導スタイルを提案しており、低学年から他者を尊重しつつ自分の意見表明をしっかりとる取組がなされていました。来年度は、道徳で培った様々な財産を国語や算数などの教科に応用を図ることが期待されます。小谷小学校は3年間算数を研究し、全学級担任が算数授業を展開しました。特徴はチャレンジングな姿勢で、新しいことに次々と取り組んでおり、学習指導案も無理がない形で

発展形が生み出されています。授業にもそれが表れており、創意工夫がなされています。この二校で今年度の教育委員会による計画訪問は全て終了しました。

全国学力・学習状況調査の結果が届き、各学校および教育委員会事務局で結果分析を行っています。11月14日の教頭会で各校の分析を発表し合い、学び合っています。タブレット端末の利点である視覚化により、子どもたちが表面的に分かったつもりになる傾向もあるため、自分事として定着させるために、インプットとアウトプットの場を一方通行でない形で取り組むことが重要です。

令和6年度の不登校問題行動等調査で全国的な増加傾向が見られ、神奈川県でもいじめの認知件数と暴力行為が増加しています。町内では大きなものはありませんが、トラブルがヒートアップしていく事案が複数報告されており、指導主事が相談に乗り、学校が慎重に対応しています。

10月18日に茅ヶ崎寒川地区中学校英語弁論大会を開催し、寒川町の中学校3校全校の生徒が出場しました。英語劇などパフォーマンス部門も充実しており、楽しみながら英語を身につけることが大切です。

ICT支援員が有効な人材配置となっており、授業にも参加しています。旭小学校6年生では、神奈川県教育委員会の指定研究を受けた政治的教養を育む教育の研究授業を実施しました。若い教師が意欲的に取り組み、子どもたちからの信頼も感じられ、宿題の在り方をテーマに活発なディベートが行われました。AI活用に関しても子どもたちから主体的に提案が出るなど、時代に応じた有意義な研究となっています。

小谷小学校に今年度新たに設置した国際教室が好調に推移しています。専任教員が個別指導を行い、教室の環境も国際的な理解が促進されるよう工夫されており、温かい指導支援が行われています。また、心理カウンセラー・心理相談員4名が非常にすばらしく、それぞれの個性とアプローチの特色を活かしながら、ミーティングで情報共有し、指導主事とも連携して適切な支援について検討してくれています。

【主な質疑等】

○小川委員

小谷小学校の国際教室について、担当の先生は主に日本語で指導されているのか、あるいは生徒の母国語を勉強しながらか、翻訳機等を使用しているのか、また何人くらいの生徒が在籍しているのでしょうか。

○教育長

複数言語に対応しているわけではないと理解していますが、子ども理解に優れた教員です。

○学校教育課長

現在、8名から10名が在籍しており、帰国する子もいれば戻ってくる子もいます。週に2回の取り出し指導を行っており、簡単な挨拶からその子のレベルに応じた指導をしています。学習言語と日常会話の両方を教えており、例えば1年生であれば足し算引き算など、その子に合わせた学習をしています。

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料1）

【議事内容は資料1により町民センター館長から説明】

【主な質疑等】

○布谷委員

ジュニア絵画展や音楽祭など、子どもたちの活動が主体になると、家族も見に行くなど参加が増えるので、こうしたイベントを組み合わせるとさらに活性化するのではないのでしょうか。

○町民センター館長

中学校のブラスバンドは非常に人気があり、毎年参加いただいています。南部公民館では中学生が小学生に楽器指導を行う楽器体験も夏休みに実施しており、学校の負担にならないよう配慮しながら、さらに事業を増やしていければと考えています。

○山本委員

10月4日から11月3日まで、町の文化祭が約1ヶ月間開催されました。町民センターのスタッフの皆さんの協力が非常によく、参加者や来館者の評判も良かったです。町民センターのスタッフの協力なくして事業の広がりはないと考えます。

○小川委員

さむかわ音楽祭でトラブルが発生した際、館の方が一生懸命解決に当たってくださり、一緒に運営を手伝っていただきました。利用者側の気持ちをよく分かってくださっていることに感謝します。

最近のお子さんは洋式トイレに慣れており、和式トイレ利用に抵抗があります。高齢の方でも和式は利用できず、洋式トイレへのニーズが高いので、寒川町として検討が必要ではないでしょうか。

また、健康マージャンが最近流行しており、参加希望者が多いようです。北部公民館に道

具が備え付けてあるとのことですが、他の公民館でも実施できるようになるとよいですね。

○町民センター館長

マージャンは女性が多く、おしゃべりしながらやることが健康増進になります。トイレに関しましては、ここ2、3年は工事ができていませんが、来年度に少しでも洋式化の数を増やせるよう修繕計画を見直していきたいと思います。

○大森委員

公民館の方々が日々イベントを工夫され、公民館に子どもたちが集まるようになったことに感謝します。

寒川町の仏像探訪などの事業がありますが、寒川の歴史を学ぶ取組を子どもたちにも実施し、寒川大好き、寒川に生まれてよかったと思う子どもたちを育てていくことも大切ではないでしょうか。

○教育長

学校の初任者教員には、寒川町の歴史的な所を生涯学習の専門家のもと説明を受けるという企画があります。そうすることで、愛着を持って子どもたちに働きかけるという効果も少しあると思います。

②総合図書館報告（資料2）

【議事内容は資料2により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】

○教育長

小学校の読書指導員さんが国語の授業時間中に、年齢の低い学年の子どもたちを図書室に集めて、すごく良い作品を選んで読み聞かせをされています。子どもたちもこの時間を大好きになっています。同じ子が毎回来るという傾向があるのか、それとも毎回異なる子が来るのかについて分かる範囲でお答えください。

○総合図書館長

お話し会は3種類定期的に行っており、「おひざにだっこのおはなし会」「土曜日お話し会」「月にいちどの赤ちゃんタイム」を実施しています。毎回同じ方というより、いろいろな方が来てくださっており、楽しんで継続して来ていただく方もいます。

5. 委員報告

○小川委員

11月17日に令和7年度第2回寒川町総合計画審議会に出席しました。議題は「寒川町総合計画2040第2次実施計画に係る施策事務事業の事中評価について」です。第2次実施計画は今年度から始まっており、中間見直しとして評価の説明を受けました。事務事業全体の67%が達成と見込まれており、達成できない事業についての課題について細かく説明を受けました。細かい事業内容をお知りになりたい場合は、後ほど時間があるときにご紹介いたします。

○大森委員

11月13日、まちづくり推進会議第7回会議に出席しました。議題は「公募委員サロンに係る報告書」と「自治基本条例見直し」の2点です。公募委員の枠が埋まらない審議会が存在しており、公募委員の確保が課題となっています。この問題は他の委員会でも同様であり、町全体として町民が参加しやすくなるよう、より効果的な広報・周知が必要である旨を意見として述べさせていただきました。自治基本条例の見直しについては、27条から31条までを対象に検討しました。条例全体は文面として整っていて見やすいのですが、内容が抽象的で具体性に欠け、意図が分かりにくいという意見が多数出されました。例えば、第31条では「町は町民の意見の適切な反映のもと、必要に応じて見直すものとします。」という表現ですが、何を基準に、どのような手法で、誰が関与して見直すのかが明確ではないという意見が出ました。自治基本条例は基本方針であり、外部評価制度の導入や検証方法の明確化についてどのようになっているのかが不明であるため、その点も含めた検討が必要です。また、第27条における町の組織の分かりやすさについても、組織図が理解しづらく、担当課の変更に気づかず、どこの課に行けばよいのかが分からないという意見が多数出ました。最後に、自治基本条例の存在自体が町民に広く認知されていないことが大きな課題として挙げられました。今後は大人だけでなく、これからを担う子どもたちにも理解できるよう、文字だけでなく図やイラストなどの小冊子を作成し、子どものうちから条例について学ぶ必要があるという意見で締めくくられました。

○教育長

委員報告ではないのですが、南小学校の研究発表会について参観した感想を一言申し上げます。

○小川委員

「ずれを通して自分の考えを持つ・広げる・深める」という研究テーマが非常に良かったと思います。従来の日本の教育では、間違ったらどうしようという恐怖感があったのですが、人は誰もが異なる育ち方や考え方を持っており、ずれがあるのは当然です。このずれを

当然のものとして対話していくことが大切であり、子どもたちが安心して自分の考えを述べることができる環境が実現されていました。これは一之宮小学校の道徳授業にも通じるものがあり、違いを違って当たり前と捉えることで、対話的で深い学びにつながるのではないかと思います。

○布谷委員

素直に素晴らしいと感じました。子どもたちが活発に自分の考えを表現する力が、これからとても大事です。何より校長先生と先生方が生き生きとして楽しそうに授業をされていたことが印象的でした。こうした成果を今後も発信し続け、持続させることが大切です。

○山本委員

道徳と国語の違いが分かりやすく説明されており、整理されていました。講師の先生の話し方、インパクト、知識力を兼ね備えた人柄が非常に素晴らしく、教える立場として大切なことを学びました。また、最後の上村課長の講評が的確で、資料を集めながら丁寧に講評されていたと思います。講師の先生が関わる学校も近くにあるので、他市の関連研究会への参加を検討してもよいのではないかと考えます。学校間、教員間の意見交流ができれば、教師の幅も広がっていくのではないかと思います。

○大森委員

他の校長先生や先生からは、南小の研究発表会の質が高く、子どもたちの意見や質問に対する回答のレベルが高かったという評価を聞きました。他校で参考にして取り入れ、国語力を基本とした教育を進めることが大切だと考えます。個人的には、南小は特に挨拶がしっかりでき、整理整頓もしっかりできており、子どもたちからエネルギーをもらい、わくわくした1日を過ごすことができました。

6. 協議

①第2次寒川町教育振興基本計画【改定版】(案)に係るパブリックコメントについて

【議事内容は資料3により教育政策課長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

パンフレットの最初の部分「教育委員会へ皆様の御意見をお寄せください」という表現について、行政の書き方のように感じます。大事なのは意見が欲しいという気持ちなので、「皆

様の御意見を教育委員会へお寄せください」の方が、気持ちとして意見が出しやすいのではないのでしょうか。言葉の順序で、相手に与える印象が変わると思います。

○教育政策課長

事務局内で検討させていただき、どうするか検討させていただきたいと思います。

② 令和7年度実施全国学力・学習状況調査の結果について

【議事内容は資料4により学校教育課長及び学校教育課指導主事（三浦）から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

個人票が児童生徒に返却されるのであれば、6年生でやったときから中学3年生でやるまで、自分がどのくらい変わったか、努力してどこを変えていくかといったものを自分で持つことが大切です。また、同一の児童生徒を比較していないため、変遷の解釈には注意が必要です。各個人として、次に向けた課題を与えることが大切です。

全国と比べて低いところの分析だけでなく、寒川の子どもたちが評価できるところ、ここは寒川の子どもたちはすごいというところをしっかりと分析して、児童生徒に返してあげてください。授業で間違ったところだけを教えることは多いですが、ここはよかったというところを子どもたちに話すと、目が輝きます。評価できるところを与えて自信を持たせ、個性の伸長や自分の得意なものを見つけることに結びつくのではないかと思います。

7. その他

【案件なし】

8. 議事

報告第9号 専決処分の報告について

○教育長

報告第9号に関して、寒川町議会定例会への提出案件であり、提出前の内容であるため非公開での会議としてよろしいか。

【委員全員の了承によりこれ以降非公開で会議】

○教育長

報告第 9 号についてを終了いたします。

9. 閉会

○教育長

次回の定例会は、令和 7 年 12 月 19 日（金）午後 1 時 30 分から、役場東分庁舎第 3 会議室において開催いたします。これをもちまして、寒川町教育委員会 11 月定例会を閉会いたします。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 8 年 3 月 3 / 日

教育長 花山 尚人

署名委員 大森 博明

署名委員 小本 博司

会議録調整者 小杯 将太